

施策の概要

地域の放送局や番組製作会社等が、海外の放送局と映像コンテンツを共同で製作し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、コンテンツの海外展開の取組を促進。【平成23年度からの2ヶ年事業】

具体的には、以下の内容についての調査研究を実施する。

- ①共同製作による地域コンテンツの海外展開支援【国際共同製作番組を10本程度製作】
- ②国際共同製作を推進するための国内イベント（企画提案会議）の開催支援【国内イベントの開催支援及び優秀な企画に対しての海外展開支援】
- ③コンテンツ海外展開の促進に向けた人材育成【研修会の開催】

施策の効果

国際共同製作を進めやすい環境が整備されることにより、ノウハウの少ない地域を中心に国際共同製作の案件が増加し、海外展開推進に係るノウハウ及び効果的な手法等を得ることができ、地域コンテンツの製作力の底上げ及び地域から海外への情報発信力の向上が期待される。

